

第11回 遠隔診療をオンライン診療と言い換えて良いのか

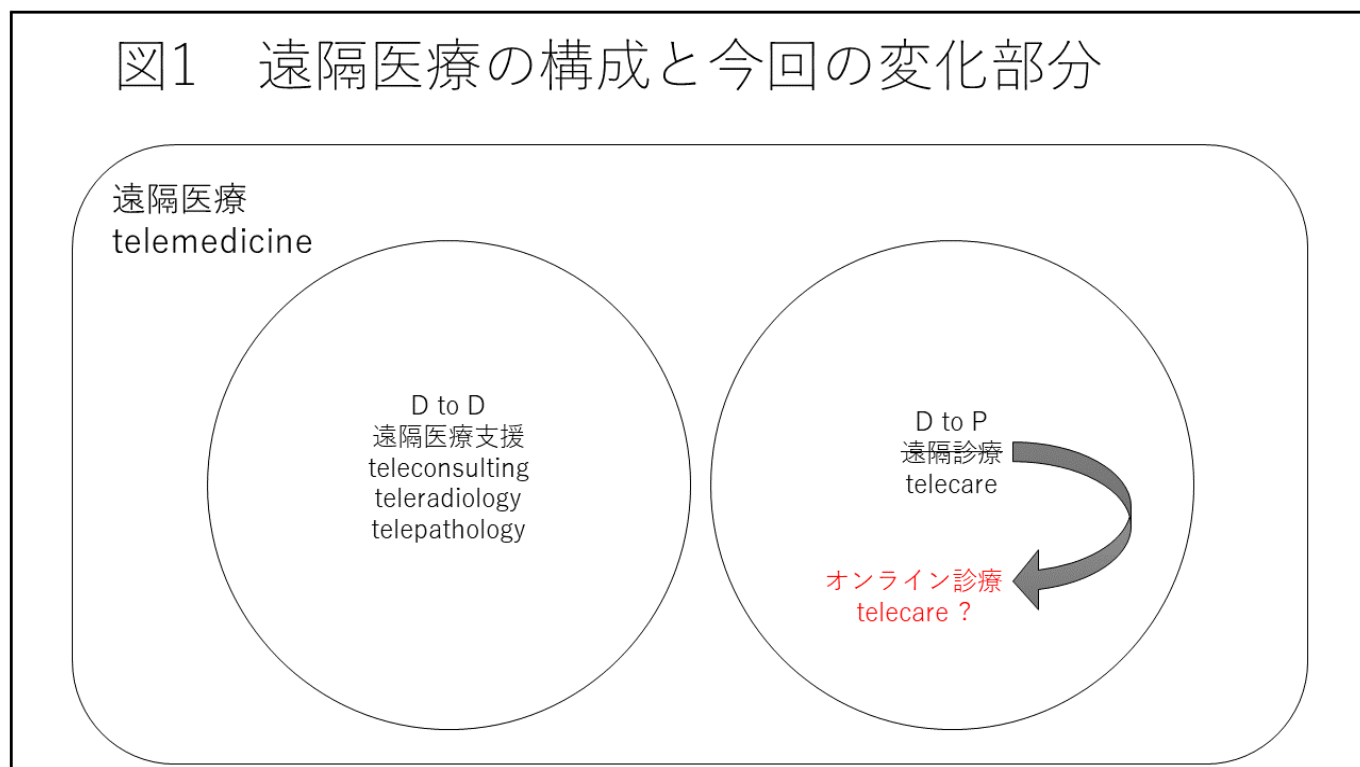
本連載の第2回でも遠隔診療について取り上げましたが、30年度診療報酬改定でオンライン診療料・オンライン医学管理料が新設されることが1月下旬に明らかになりました。ここでオンライン診療とは「情報通信機器を活用した診療（オンラインシステム等の通信技術を用いた診察や医学管理）」とされています。

従来の遠隔診療が唐突に「オンライン診療」という名に変わったことにとってもびっくりしましたが、その後2月8日に開催された厚生労働省の「情報通信機器を用いた診療に関するガイドライン作成検討会」で、今後公式には遠隔診療という用語は使わず「オンライン診療」に統一することまで決まってしまいました。今回は用語の面から透けて見える諸問題を考えてみたいと思います。

◆遠隔診療の歴史と範囲

「遠隔医療」の用語は歴史が古く、1990年代初めには遠隔画像伝送の実用事例があり、1996年には厚生労働省が「遠隔医療に関する研究班」を組織しました。2005年には日本遠隔医療学会も発足しており、厚生労働省は従来の通知で、「情報通信機器を応用し診療の支援に用いる、いわゆる遠隔診療」と表現しています。国際的にも1993年に「telemedicine」の国際学会が初開催され、以来日本語での遠隔医療、英語での telemedicine という用語が定着しています。そのなかで患者に対して行われるものが遠隔診療 (telecare) とされてきました。遠隔医療と遠隔診療は混同しやすいので、図1にまとめました。

図1 遠隔医療の構成と今回の変化部分



上記検討会の議事録によれば、今回遠隔医療の方は名称変更せず、遠隔診療の方だけを「オンライン診療」に置き換えることが決まりました。しかし英訳が何なのかはわかりません。検討中のガイドライン案での「オンライン診療」の定義は表 1 のようになっています。オンライン診療では「テレビ電話等」に対応する記述がなく、LINE のような文字情報だけのやりとりでも良いと読めます。

表1 遠隔診療とオンライン診療の定義の違い

日本遠隔医療学会による「遠隔診療」の定義

「患者」に対して、「主治医」から「医療」を提供する遠隔医療である。患者は、自宅等において、遠隔地の医療施設等にいる主治医とテレビ電話等で対話を行う。併せて、伝送された患者の心身の状態をもとに主治医が判断し、患者の療養を支援するものである。このタイプの遠隔医療を遠隔診療“Telecare”ということもある。

検討中のガイドライン案での「オンライン診療」の定義

遠隔医療のうち、医師－患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果を伝達する等の診療行為を、リアルタイムで行う行為。

◆通知の変遷と「オンライン診療」の登場

従来の遠隔診療にまつわる厚生労働省の通知などを表 2 にまとめました。■印は規制、●は緩和の方向性を持つ通知であることを示します。とりわけ 2015 年の通知を受けて、多くの企業が遠隔診療サービスに力を入れ、報道もなされました。その矢先での 2016 年通知は同業界へのインパクトがあったものと推察します。

表2 遠隔診療にまつわる厚生労働省通知の変遷

■1997年通知

初診患者は原則対面とする。離島・僻地・在宅等を例示

●2015年通知

上記は例示でありそれ以外を制限するものでない

※これを受け、テレビ電話のみで薬を受け取れるといったサービスが登場。

■2016年通知

対面診療を行わず遠隔診療だけで完結することは医師法違反となり得る

●2017年通知

禁煙外来は柔軟化、テレビ電話やメール、SNS等を組み合わせた診療は可能

政府の文書に「オンライン診療」が登場してくるのはその後の 2017 年からで、内閣の規制改革会議や未来投資会議に参考人として呼ばれた企業によるプレゼン資料などに見られます。これらの会議の結果として閣議決定された政府方針を受け、今回の診療報酬改訂が行なわれています。

私は、2016 年通知で「遠隔診療」という語のイメージが悪くなったことから、それを避けて「オンライン診療」という語が使われるようになったのではないかと考えています。

◆「オンライン」の意味するところはグレー

つぎにオンライン診療の言葉の意味を考えてみたいと思います。「オンライン (on-line)」という語は一般的には、通信回線やネットワークに接続している状態のことをいいます。このことから、「オンライン診療」とは、通信回線やネットワークを介した診療と解され、無理に日本語で表現すれば「回線接続下診療」となります。注目すべき点は、「オンライン」には「遠隔」の概念が含まれないので、同じビルの1階と2階の間で行われる診療行為も含まれるという点であり、この点が「オンライン診療」と「遠隔診療」のもっとも異なる点です。

またオンラインの対義語は「オフライン(off-line)」です。回線から切断されている状態を表しますが、1980 年代後半からパソコン通信やインターネットを介した人的コミュニケーションが発達したのち、直接会うことを「オフライン」と表現する用例も出てきました。これを踏まえて考えた「オンライン」は「非対面」の意味を備えてきます。以上のことから、「オンライン診療」の概念をよりの確に表現する用語は、「非対面診療」ではないかと考察できますが、本当の意味ははっきりしないままです。

表 1 にあるとおり、「オンライン診療」の定義は従来より緩く、検討会の議事録を読んでも「オンライン診療」の範囲に従来の遠隔医療相談など一部「グレー」なものを含めているといった説明もあります。「オンライン診療」とは従来の「遠隔診療」を曖昧な言葉と内容で置き換えるものとなりそうです。

英語で「コンドミニアム」と呼ばれる集合住宅を日本では「マンション」と言います。マンションは英語では「豪邸」を意味するので、それを知らずに外国人を「私のマンションにどうぞ」などと案内すると失笑を買うことになります。オンライン診療も、「遠隔診療」という適切な日本語があったものを、別の曖昧な外来語で置き換えてしまいました。最近話題の「日本の行政は大丈夫なのか」という例がここにも現れたように私は感じています。